

第1回 児童福祉専門分科会

令和元年6月18日(木)

14:30～15:10

浜松市役所北館1階 101・102会議室

令和元年度 第1回 浜松市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

日時： 令和元年 6月 18日 (木)
14:30～15:10

場所： 浜松市役所北館 1階
101・102 会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委員の紹介
- 3 事務局職員の紹介
- 4 会長の互選、職務代理者の指名
- 5 議事

《報告》

- (1) 第2期子ども・若者支援プラン策定に係るニーズ調査結果について
(次世代育成課)
- (2) 平成31年4月1日の保育所等利用待機児童数について (幼児教育・保育課)
- (3) 平成31年度 浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について
(教育総務課)
- (4) 平成30年度 浜松市児童相談所の相談統計について(児童相談所)
- (5) 平成30年度 浜松市家庭児童相談室の相談統計について(子育て支援課)
- (6) 浜松市こどもの未来サポート事業の実施状況について(子育て支援課)
- (7) 社会的養育推進計画の策定について(子育て支援課)

- 6 こども家庭部長挨拶
- 7 閉会

配付資料

- ・浜松市子ども・若者支援プラン (平成31年度改訂版)
- ・子ども・子育てに関するニーズ調査 報告書
- ・若者支援にかかるニーズ調査 調査結果
- ・はままつ子育てガイド

令和元年度 浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 委員名簿

No.	所属団体・役職	氏名	フリガナ
1	聖隷クリストファー大学 助教	佐々木 正和	ササキ マサズ
2	浜松民間保育園長会 理事	中村 勝彦	ナカムラ カツヒコ
3	一般社団法人 浜松市医師会	杉江 陽子	スギエ ヨウコ
4	浜松市立幼稚園PTA連合会 副会長	丹下 美幸	タングエ ミユキ
5	浜松市青少年健全育成連絡協議会 副会長	安間 清弘	アンマ キヨヒロ
6	浜松市人権擁護委員連絡協議会	高林 厚子	タカバヤシ アツコ
7	浜松市母子寡婦福祉会	岩渕 元美	イワブチ モトミ
8	浜松市私立幼稚園協会 副会長	山口 崇	ヤマグチ タカシ
9	浜松商工会議所 女性会 副監事	横田 みどり	ヨコタ ミドリ
10	浜松市民生委員児童委員協議会 副会長	渡辺 東作	ワタナベ トウサク

令和元年度 浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 事務局名簿

No.	所属	役職	氏名	フリガナ
1	こども家庭部	部長	金原 栄行	キンハラ シガユキ
2	こども家庭部子育て支援課	次長兼課長	鈴木 和彦	スズキ カズヒコ
3	健康福祉部健康増進課	課長	小山 東男	コヤマ ハルオ
4	こども家庭部次世代育成課	課長	小田切 峰二	オダギリ ケンジ
5	こども家庭部児童相談所	課長	鈴木 勝	スズキ マサル
6	こども家庭部幼児教育・保育課	課長	山本 卓司	ヤマモト タクジ
7	こども家庭部幼児教育・保育課	幼児教育指導担当課長	尾田 淳	オタ アツシ
8	学校教育部教育総務課	就学支援担当課長	野田 志保	ノダ シホ
9	学校教育部教育総務課	学校・地域連携担当課長	齋藤 美苗	サイトウ ミエ
10	こども家庭部次世代育成課	課長補佐	松下 直樹	マツタ ナキ
11	こども家庭部子育て支援課	課長補佐	小林 章吾	コバヤシ ショウゴ
12	こども家庭部児童相談所	課長補佐	横井 通文	ヨコイ ミチフミ
13	こども家庭部幼児教育・保育課	課長補佐	井川 宜彦	イワリ ナヒコ
14	こども家庭部次世代育成課青少年育成センター	所長	加藤 伸二	カノウ シンジ
15	こども家庭部次世代育成課	監査・調整グループ長	大石 卓実	オオイシ タクミ
16	こども家庭部次世代育成課	管理・育成グループ長	林 欣哉	ハヤシ キンヤ
17	学校教育部教育総務課	放課後対策グループ長	内田 雅也	ウチダ マサヤ

第2期「浜松市子ども・若者支援プラン」策定に係るニーズ調査結果について

こども家庭部次世代育成課

1 調査の概要（平成30年度）

		平成25年度（前回）	平成30年度（今回）
調査の目的		「浜松市子ども・若者支援プラン」を作成するにあたり、教育・保育及び子ども・子育て支援事業並びに若者支援事業に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」等を把握するため。	
調査期間		平成25年10月3日～平成25年10月16日	平成30年11月15日～平成31年1月31日
調査対象	子ども・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童の保護者 ・小学生の保護者 	3,000人 2,000人
	若者支援		<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする若者 ・若者支援機関 731人 113機関
抽出方法		無作為抽出	
調査方法		民間の事業者に委託 対象者に調査票を郵送し、回収された調査票を集計し、次期「子ども・若者支援プラン」に反映させるための各種分析を行う。	
有効回答率		<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童の保護者 51.33% (1,540件) ・小学生の保護者 51.55% (1,031件) ・合計 51.42% (2,571件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童の保護者 44.8% (1,345件) ・小学生の保護者 48.8% (975件) ・合計 46.8% (2,320件)
主な調査項目	子ども・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労状況、就労希望（問12） ・教育・保育の利用状況、利用希望（問15） ・地域の子育て支援事業の利用状況（問17） など（調査項目数：97問）	
		1. 平日の教育・保育を行う施設を利用する際に重視すること（問15-6） 2. 幼稚園の利用希望（問16-2） 3. 保育料無償化による事業の利用希望（問16-3） 4. 子供の貧困対策の支援先について（問32） 5. 困窮家庭への必要な支援について（問33） （追加調査項目数：5問　うち4と5は就学前、小学生共通）	
	若者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・抱えている悩みについて（問4-1） ・新たに受けたい支援について（問4-4） など（調査項目数：29問）	

※網掛け部分は、今回新たに追加された設問項目。（国の手引き及び児童福祉専門分科会意見並びに庁内調整により追加。）

2 調査結果を受けた考察

【子ども・子育て支援】

ニーズ調査の結果を基に、プランの主要施策である、子ども・子育て支援法で定める重点的に取り組む15事業について以下のとおり考察する。

重点的に取り組む事業（15事業）

(1) 就学前における教育・保育の提供

No.	事業名	ニーズ調査結果に基づく考察	関連設問
1	認定こども園（2・3号）、保育所	<u>幼稚園の利用希望は55.7%と前回の68.9%から13.2ポイント減となっているものの、ニーズとしては幼稚園が最も高い状況が継続している。</u> 一方、認定こども園は38.8%と前回より21.4ポイント増となっており、 <u>働き方改革の推進等により働きながら子育てを希望する0～2歳児の保護者が増加しているものと考えられる。</u>	P. 22 問15-6
	認定こども園（1号）、幼稚園	今回初めて調査した <u>無償化実施後の教育・保育施設の利用希望では、「幼稚園と幼稚園の預かり保育」が51.2%で最も多い。</u> 無償化により保育料の負担が軽減されることで、 <u>預かり保育の利用希望が増加し、幼稚園におけるサービス拡充が期待されているものと推察される。</u> 一方、認定こども園や保育園の利用希望がいずれも40%以上であること、また、 <u>施設を選ぶ際に「受入可能な年齢」を重視すると回答した人の、利用を開始したい子供の年齢は、2歳以下が全体の59%となっており、低年齢からの利用希望が高いことを踏まえ、3号認定（1・2歳児）の利用希望（利用率）と2号認定（3～5歳児）を同程度に見込む必要があると考える。</u> このような多様なニーズに対応した、教育・保育環境の整備が求められていると推察される。	P. 23 問16 P. 24 問16-2
2	地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業）		P. 25 問16-3

(2) 地域子ども・子育て支援事業

No.	事業名	ニーズ調査結果に基づく考察	関連設問
1	(1) 特定型利用者支援事業	<u>利用希望調査では「浜松市子育て情報サイトびっぴ」の利用希望が75.6%と前回調査の65.3%から10.3ポイント増となっている。</u> このことから、子育てに関する情報のニーズが高い状況が継続していることが見てとれる。 <u>保護者が幅広く子育てに関する情報提供を希望している状況であることから、保育サービス相談員の有効活用を含め、より精度が高く適切な支援を、ワンストップで行うことができる体制が求められるものと推察される。</u>	P. 31 問19
	(2) 母子保健型利用者支援事業	<u>利用希望調査では「浜松市子育て情報サイトびっぴ」の利用希望が75.6%で最も多く、以下「はままつ子育てガイド」61.2%、「はますくQ&Aサイト」59.8%、「親子すこやか相談などの相談事業」57.5%、「保育園などの園庭の開放」54.6%となっている。</u> <u>前回調査と比較して、子育て支援に関する事業認知度が高まっている傾向があり、実際の利用や利用希望も増加傾向である。</u> また、「親子すこやか相談などの相談事業」についても認知度や利用希望が高値となっている。 こうしたことから、 <u>子育て中の親子にとって、子育て情報を収集するだけでなく、気軽な場所で相談したいというニーズも高いと推察される。</u> そのため、身近な場所である各区役所で今後も継続して実施することが必要と考える。	

No.	事業名	ニーズ調査結果に基づく考察	関連設問
2	時間外保育事業(延長保育事業等)	<p><u>平日の定期的な教育・保育の利用時間・利用希望時間について、1日当たりの利用時間では、「6時間」が20.7%で最も多く、以下「5時間」が18.7%、「10時間」が14.3%となっている。利用希望時間では、「8時間」が15.7%で最も多く、以下「6時間」が13.5%、「7時間」が13.4%となっている。</u></p> <p><u>利用時間・利用希望時間ともに、前回から大きな変化はなく、実際の利用時間より利用希望時間が多い傾向も前回と同様である。</u></p> <p><u>このため、延長保育事業のニーズは引き続き高いものと推察される。</u></p> <p><u>本市では、延長保育を利用できる体制を整えているため、今後も引き続き現状の体制を維持し、利用者ニーズに対応していく必要がある。</u></p>	P. 20 問15-2
3	放課後児童健全育成事業	<p><u>「就学前児童保護者」を対象とした利用希望調査では、小学校低学年(1~3年生)の希望は39.2%と前回調査より5.4ポイントの増加、小学校高学年(4~6年生)の希望は22.1%と前回調査より2.2ポイント増加していることから、保育ニーズの増加が放課後児童会の利用希望増加に繋がるものと考えられる。</u></p> <p><u>一方で、「小学生保護者」を対象とした同調査では、利用希望が25.3%と前回調査より9.7ポイント減少している。就学前児童保護者のニーズが増加している反面、小学生保護者のニーズは減少するというミスマッチがあることから、就学後の利用実績も考慮し、実情にマッチした事業計画が必要と考える。</u></p>	P. 49 問26, 27 P. 81 問15
4	子育て短期支援事業	<p>保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気など)により、泊まりがけで子供を家族以外へ預ける必要があった時の対処法は、「(同居者を含む)親族や知人にみてもらった」が前回の調査と同様に最も高く、90.2%と前回に比べ2.5ポイント上がっている。しかしながら、「親族・知人にみてもらう困難度」は、前回より改善はしているものの「頼みにくい」が37.0%(前回:39.7%)となっており、<u>女性の働き方が変化しているなか、子育て短期支援事業の利用希望は潜在的に高いものと推察される。</u></p>	P. 48 問25-1, 2
5	乳児家庭全戸訪問事業	ニーズ調査に含まれない事業であるが、引き続き全戸訪問を目標として必要な量を確保に努める。	
6	(1)養育支援訪問事業	ニーズ調査に含まれない事業であるが、適正な養育訪問支援員の確保に努める。	
	(2)子どもを守るネットワーク機能強化事業	ニーズ調査に含まれない事業であるが、現状を踏まえ引き続きネットワーク機能強化に努める。	
7	地域子育て支援拠点事業	<p><u>利用希望調査では、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が58.8%と前回から5.6ポイント高くなっている一方で、「利用していないが、今後利用したい」が23.7%(前回:27.4%)、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が11.6%(前回:13.3%)となるなど、<u>保育園等の入所率の上昇に伴い、対象者数減などニーズ量については、落ち着いてきていると考える。今後は、メニューを充実し利用者のニーズに応えていく。</u></u></p>	P. 29 問18

No.	事業名	ニーズ調査結果に基づく考察	関連設問
8	(1) 一般型一時預かり事業	<p>利用状況調査では、「利用していない」が83.0%と前回の81.6%から大きな変化はない。その理由としては、「特に利用する必要がない」が65.7%で最も多いものの、前回77.2%からは11.5ポイント減となっており、「無回答」が12.3%と前回より11.9ポイント増となっている。</p> <p>また、同調査では、「利用したい」は39.4%と前回の37.4%から大きな変化はない。望ましい事業形態は「幼稚園・保育園などで子供を保育する事業」が90.2%と、前回84.4%から5.8ポイント増となっている。</p> <p><u>保育所等の整備を進め、定員が拡大していることに伴い、入所児童数も増加していることから、現状では一般型一時預かり事業の利用者は減少傾向にあり、今後とも減少していくと推察される。</u></p>	<p>P. 44 問23</p> <p>P. 45 問23-1</p> <p>P. 46 問24</p> <p>P. 47 問24-1, 問24-2</p>
	(2) 幼稚園型一時預かり事業	<p>利用状況調査では、<u>定期的利用5.6%、不定期利用10.4%を合わせて16.0%</u>である一方、<u>利用希望調査では、定期的な利用希望が22.2%である。</u></p> <p>また、<u>無償化実施後の教育・保育施設の利用希望では、「幼稚園と幼稚園の預かり保育」が51.2%で最も多いことから、ニーズは高まっていると推察される。</u></p> <p><u>昨年度、2歳児の定期的な預かり保育の状況が整ったこともあり、今後利用数は増加すると推察される。</u></p> <p>また、教育・保育施設の少ないエリア等の地域性を考慮し環境を整えていく必要があると考える。</p>	<p>P. 17 問15-1～ 問15-3</p> <p>P. 23 問16</p> <p>P25 問16-3</p> <p>P. 44 問23</p>
9	病児保育事業	<p>利用希望調査では「利用したいとは思わない」が64.5%、「できれば利用したい」が34.9%となっており、利用希望は、前回の36.4%から大きな変化はないことから、<u>今後とも現状程度のニーズが継続すると推察される。</u></p>	<p>P42 問22-2 ～ 問22-4</p>
10	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	<p>利用状況調査では、一時預かり(3.4%)や幼稚園の預かり保育(10.4%)と比べると、ファミリーサポートセンターは0.7%(前回:1.0%)と低い傾向にあるが、<u>今後、幼児教育無償化による利用者の増加など、潜在的なニーズは高まっていくと推察される。</u></p>	<p>P. 44 問23</p>
11	妊婦健康診査事業	<p>ニーズ調査に含まれない事業であるが、実績を基に必要な量の確保に努める。</p>	
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	<p>ニーズ調査に含まれない事業であるが、現状を踏まえ適切に事業を推進していく。</p>	
13	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	<p>ニーズ調査に含まれない事業であるが、現状を踏まえ適切に事業を推進していく。</p>	

【若者支援】

若者が抱えている不安や悩みは、「仕事に関する不安、悩み」が56.9%、「健康や経済的・社会的な不安、悩み」が52.4%、「学校に関する不安、悩み」が51.5%となっている。このことや今後受けてみたい支援を問う自由記述、支援機関への調査から、若者の支援ニーズを以下の4つに分類することができた。

分類	支援ニーズ内容
支援機関への要望	進路指導における選択肢の充実
	相談したい側に立った体制づくり（土・日・祝や19時以降の相談）
支援手法の多様化	<u>SNS、電話、メールの活用</u>
	ピアカウンセリング（同じような境遇の方の集い）の活用
支援機関の周知・PRの徹底	適切な相談先を紹介できるコンシェルジュの配置
	若者だけでなく、若者の家族にも届くようなPR
支援内容の充実	職業訓練、職場体験の充実
	居場所的な空間づくり

メールやSNS等を使用した新ツールでの相談や相談時間の拡充など、新しい相談体制を必要としていることが見受けられる。

3 今後の方向性について

子ども・子育て支援においては、ニーズ調査結果を基に各年度における教育・保育及び、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容を設定する。量の見込みの算出に当たっては、トレンドや政策動向、地域の実情を踏まえ、適切な計画となるよう、今回得られた結果を考慮し盛り込んでいく。

若者支援においては、ニーズ調査から見える要望に対し、メールやSNSの利用など、時代に合った支援体制の構築を検討していく。

4 第2期「子ども・若者支援プラン」策定スケジュール

平成31年度	令和元年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
◆ プラン案の策定・各所との調整及び協議												
◆ パブリックコメント実施												
◆ パブリックコメント意見とりまとめ・市の考え方の整理												
◆ 市の考え方策定・公表												
<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉審議会児童福祉専門分科会 ● 厚生保健委員会等 ● 区協議会 												

平成31年4月1日の保育所等利用待機児童数について

1 保育所等利用待機児童数

区 分	平成31年4月	平成30年4月	前年対比
申込児童数 (1) (うち新規)	13,955 人 (2,624 人)	13,550 人 (2,848 人)	405 人 (△224 人)
利用児童数 (2) (うち新規)	13,509 人 (2,178 人)	13,059 人 (2,357 人)	450 人 (△179 人)
保留児童数 (3) = (1) - (2)	446 人	491 人	△45 人
待機児童除外対象児童数 (4)	415 人	394 人	21 人
待機児童数 (3) - (4)	31 人	97 人	△66 人

(1) 歳児別待機児童数内訳

(単位：人)

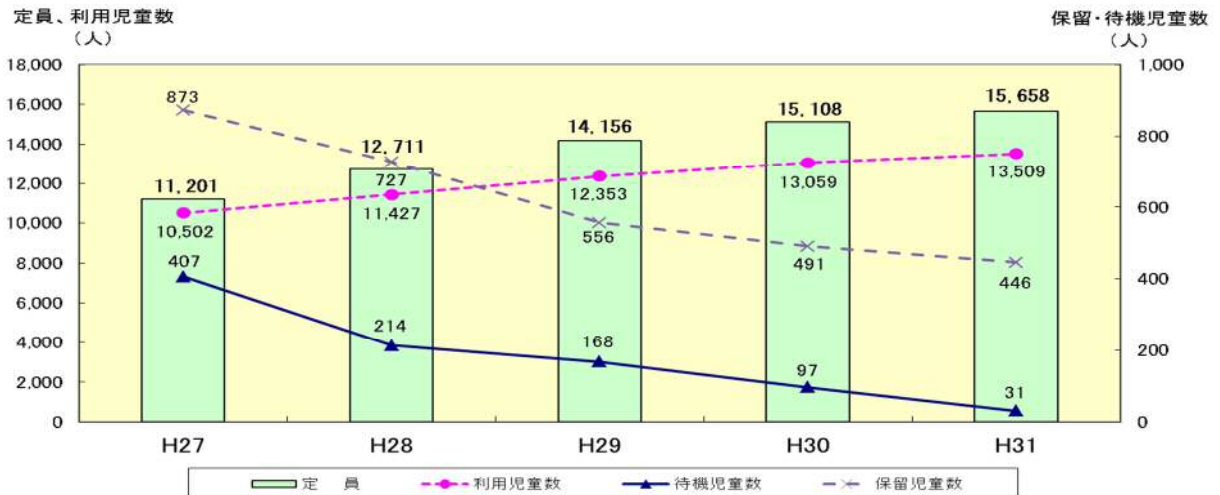
区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
H31.4.1	5	21	5	0	0	0	31
H30.4.1	0	84	13	0	0	0	97
増減	5	△63	△8	－	－	－	△66

(2) 区別待機児童数内訳

(単位：人)

区分	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	計
H31.4.1	6	9	4	2	2	5	3	31
H30.4.1	22	18	3	8	9	33	4	97
増減	△16	△9	1	△6	△7	△28	△1	△66

2 待機児童数・保留児童数等の推移（各年度4月1日現在）



令和元 5 月 1 日の浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について

1 放課後児童会登録待機児童数

(1) 行政区ごとの登録児童数及び待機児童数

(各年 5 月 1 日現在)

区	平成 30 年				令和元年				前年比	
	① 箇所数	②登録 児童数	③ 定員	④待機 児童数	① 箇所数	②登録 児童数	③ 定員	④待機 児童数	③ 定員	④待機 児童数
中 区	37	1,624	1,699	97	39	1,697	1,745	130	46	33
東 区	23	1,029	1,069	81	23	1,064	1,079	93	10	12
西 区	19	911	945	24	19	938	946	41	1	17
南 区	17	687	754	47	17	689	754	68	0	21
北 区	17	743	779	59	17	738	779	117	0	58
浜北区	17	926	924	47	23	1,019	1,095	22	171	△25
天竜区	4	109	129	0	4	109	129	0	0	0
総 計	134	6,029	6,299	355	142	6,254	6,527	471	228	116

※待機児童数は、受入できなかった児童のうち、引き続き入会希望を継続している児童の数。

※定員割れの児童会があり、区ごとに集計していることから、③>②でも待機児童が生じる。

※児童の利用状況等により、定員を超えて登録を行う場合がある。

(2) 登録児童数内訳

(令和元年 5 月 1 日現在、※は H30.5.1)

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合計
中 区	614	548	380	120	30	5	1,697
東 区	400	349	231	62	15	7	1,064
西 区	323	292	218	91	6	8	938
南 区	294	220	138	26	8	3	689
北 区	331	226	119	39	15	8	738
浜北区	306	298	223	125	53	14	1,019
天竜区	38	24	33	7	6	1	109
総 計	2,306	1,957	1,342	470	133	46	6,254
※H29	2,135	1,974	1,255	481	148	36	6,029

(3) 待機児童数内訳

(令和元年5月1日現在、※はH30.5.1)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
中区	19	20	48	35	6	2	130
東区	4	15	37	28	7	2	93
西区	1	1	6	25	7	1	41
南区	4	14	25	25	0	0	68
北区	4	17	57	30	5	4	117
浜北区	4	1	4	4	2	7	22
天竜区	0	0	0	0	0	0	0
総計	36	68	177	147	27	16	471
※H30	40	34	136	98	37	10	355

2 待機児童解消に向けた対応策

開設場所の確保

ア 新築整備

- ・今後の児童推計、既存ストックの状況を踏まえ、必要な箇所は新築整備
平成30年度：中瀬小（令和元年度繰越整備中）、赤佐小（平成31年4月開設）
- ・一時的な児童数増が見込まれる場合、リース方式（一定期間後、解体）での整備も検討
平成30年度：浜名小（平成31年4月開設）

イ 学校施設等の活用

- ・特別教室、普通教室等の放課後の時間の一時的な利用による確保

ウ その他

- ・安全確保を踏まえ、市立幼稚園や民間空き店舗の活用による確保

<定員拡大の推移>

(単位：箇所、人)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1
箇所数	114	120	123	132	134	142
定員数	4,810	5,432	5,713	6,161	6,299	6,527
待機児童数	116	311	377	392	355	471
定員拡大	622	281	448	138	228	
内訳	新築整備	90	90	160	-	171
	教室一時利用	-	145	109	28	-
	その他	532	46	179	110	57

令和元年 6 月 1 8 日

こども家庭部児童相談所

平成 3 0 年度 浜松市児童相談所の相談統計について

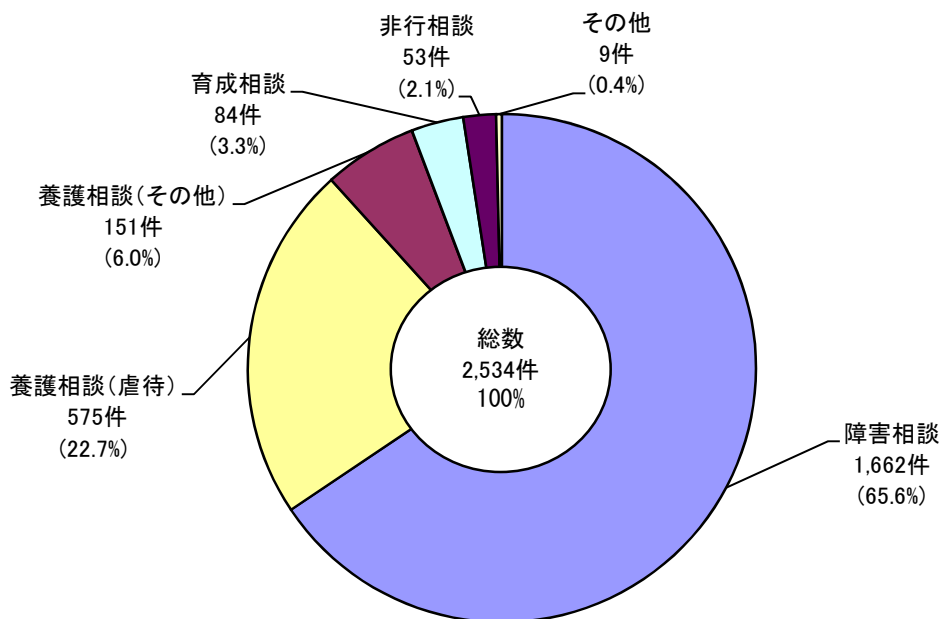
1 相談種類別対応件数

平成 30 年度の相談対応件数は 2, 534 件で、平成 29 年度の 2, 319 件と比べ、215 件の増でした。また、種類別にみると、障害相談が 1, 662 件(65.6%)と最も多く、次いで養護相談の虐待が 575 件(22.7%)、養護相談のその他(保護者の病気等による養育困難などの相談)が 151 件(6.0%)でした。

【表 1】 (単位: 件)

	養護相談		保健 相談	障害 相談	非行 相談	育成 相談	その他 相談	計
	虐待	その他						
H30 年度	575	151	0	1,662	53	84	9	2,534
H29 年度	474	175	0	1,544	44	56	26	2,319
増 減	101	△24	0	118	9	28	△17	215

【図 1】 平成30年度相談種類別対応件数



※構成比は合計が 100%にならない場合があります。

2 虐待対応の状況

(1) 虐待対応件数の推移

平成30年度の虐待対応件数は575件で、前年度に比べ101件の増でした。
浜松市児童相談所設置以降においては、過去最多となっています。

【表2】

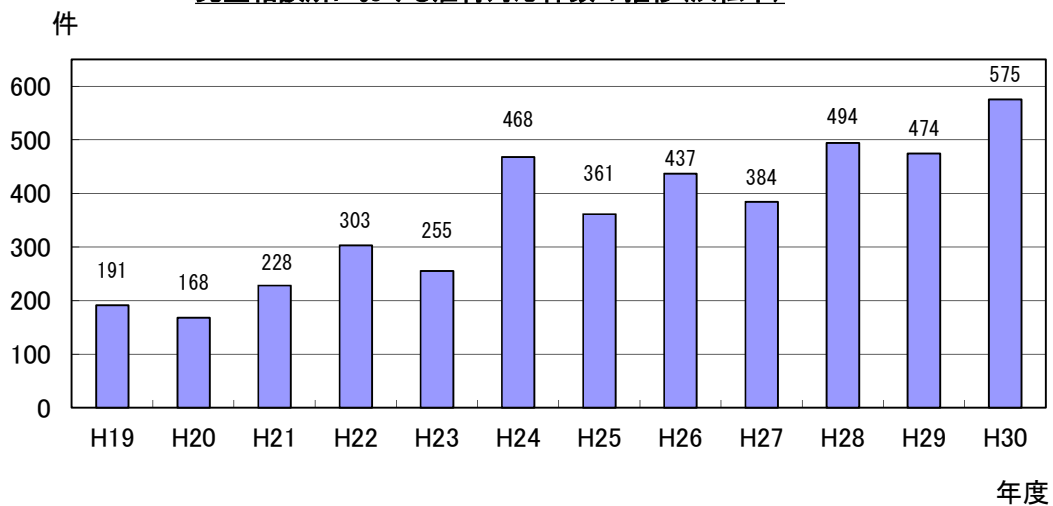
(単位:件)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
全 国	40,639	42,664	44,211	56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,260	122,575	133,778	集計中
静 岡 県	871	872	1,107	1,383	1,435	1,641	1,725	2,132	2,205	2,496	2,368	集計中
浜 松 市	191	168	228	303	255	468	361	437	384	494	474	575

※ 静岡県には政令市(静岡市、浜松市の件数)を含む。

【図2】

児童相談所における虐待対応件数の推移(浜松市)



【虐待対応の通告経路】

【表3】

(単位:件)

	管外児童相談所	福祉事務所	警察	医療機関	学校等	家族・親戚	近隣・知人	その他	計
H30年度	43	62	159	19	52	58	156	26	575
H29年度	44	42	137	21	37	25	144	24	474
増 減	△1	20	22	△2	15	33	12	2	101

(2) 虐待対応の虐待種別

虐待対応の種別では、心理的虐待が 235 件(40.9%)と多く、次いで身体的虐待が 198 件(34.4%)、ネグレクトが 119 件(20.7%)、性的虐待が 23 件(4.0%)でした。

【表 4】

(単位:件)

	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	計
H30 年度	198 (34.4%)	235 (40.9%)	119 (20.7%)	23 (4.0%)	575 (100.0%)
H29 年度	116 (24.5%)	208 (43.9%)	132 (27.8%)	18 (3.8%)	474 (100.0%)
増 減	82	27	△13	5	101

(3) 被虐待児の年齢別件数

被虐待児の年齢別状況は、小学生が 226 件(39.3%)、3 歳から学齢前が 145 件(25.2%)、3 歳未満が 113 件(19.7%)、中学生が 64 件(11.1%)の順でした。

【表 5】

(単位:件)

	0 歳 ～ 3 歳未満	3 歳 ～ 学齢前	小学生	中学生	高校生他	計
H30 年度	113 (19.7%)	145 (25.2%)	226 (39.3%)	64 (11.1%)	27 (4.7%)	575 (100.0%)
H29 年度	91 (19.2%)	108 (22.8%)	177 (37.3%)	74 (15.6%)	24 (5.1%)	474 (100.0%)
増 減	22	37	49	△10	3	101

(4) 主な虐待者

主な虐待者で一番多いのは、実母の 323 件(56.2%)、次いで実父の 185 件(32.2%)でした。

【表 6】

(単位:件)

	実母	実父	実母以外 の母親	実父以外 の父親	その他	計
H30 年度	323 (56.2%)	185 (32.2%)	14 (2.4%)	45 (7.8%)	8 (1.4%)	575 (100.0%)
H29 年度	297 (62.6%)	144 (30.4%)	1 (0.2%)	24 (5.1%)	8 (1.7%)	474 (100.0%)
増 減	26	41	13	21	0	101

(5) 対応種類別件数

最も多いのは継続指導の 421 件であり、全体の 73.2%を占めており、次いで、短期で終わる指導の 133 件(23.1%)でした。

【表 7】 (単位:件)

	短期で 終わる指導	児童相談所 の継続指導	児童福祉施 設入所措置	家庭児童相 談室の継続 指導	里親等 委託	計
H30 年度	133 (23.1%)	421 (73.2%)	6 (1.0%)	15 (2.6%)	0 (0.0%)	575 (100.0%)
H29 年度	148 (31.2%)	309 (65.2%)	10 (2.1%)	6 (1.3%)	1 (0.2%)	474 (100.0%)
増 減	△15	112	△4	9	△1	101

※構成比は合計が 100%にならない場合があります。

3 一時保護の状況

一時保護は、保護者の不在、虐待等による緊急保護や行動観察等が必要な場合に行われます。

一時保護所での一時保護は 120 件、延日数 3,854 日で、その内、虐待による件数は 89 件でした。

また、一時保護所以外に里親、児童養護施設、障害児施設などへ一時保護をする一時保護委託は 70 件、延日数 1,984 日で、その内、虐待による件数は 39 件でした。

【表 8】 (単位:件/日)

		虐 待	その他	計	平均
一時保護所	件 数	89	31	120	
	延日数	2,811	1,043	3,854	32.1
一時保護委託	件 数	39	31	70	
	延日数	1,489	495	1,984	28.3
計	件 数	128	62	190	
	延日数	4,300	1,538	5,838	30.7

平成30年度 浜松市家庭児童相談室の相談統計
(児童相談・女性相談) について

こども家庭部子育て支援課

1 浜松市家庭児童相談室とは

家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、厚生事務次官通知(発児第92号昭和39年4月22日「家庭児童相談室の設置運営について」)に基づき、福祉事務所に家庭児童相談室が設置されている。

家庭児童相談室は、児童虐待の防止等に関する法律第6条の子ども虐待に係る通告の受理機関であると共に、児童福祉法第25条の要保護児童通告の受理機関である。また、婦人保護事業における女性相談にも応じている。

2 児童相談種類別対応件数

平成30年度の相談対応件数は1,347件で、平成29年度の1,237件と比べ、110件の増でした。また、種類別にみると、養護相談のその他(保護者の病気等による養育困難などの相談)が780件(57.9%)と最も多く、次いで養護相談の虐待が285件(21.2%)、育成相談159件(11.8%)でした。

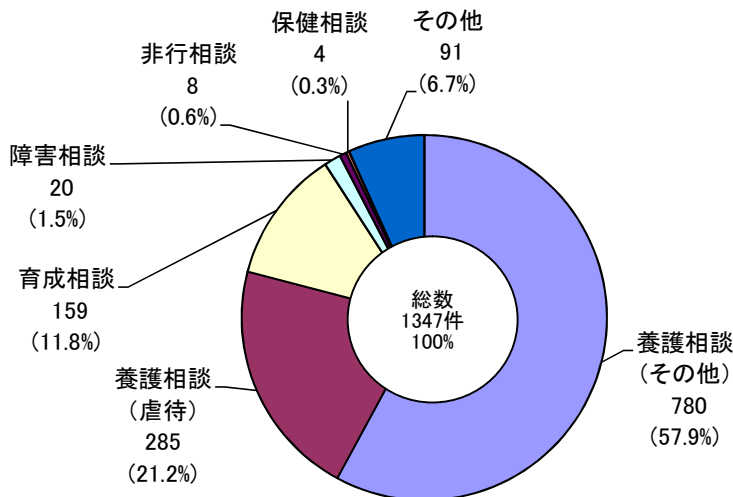
【表1】

(単位:件)

	養護相談		保健 相談	障害 相談	非行 相談	育成 相談	その他 相談	計
	虐待	その他						
H30年度	285	780	4	20	8	159	91	1,347
H29年度	286	692	3	20	4	140	92	1,237
増減	△1	88	1	0	4	19	△1	110

【図1】

平成30年度児童相談種類別対応件数



3 児童虐待対応の状況

(1) 児童虐待対応件数の推移

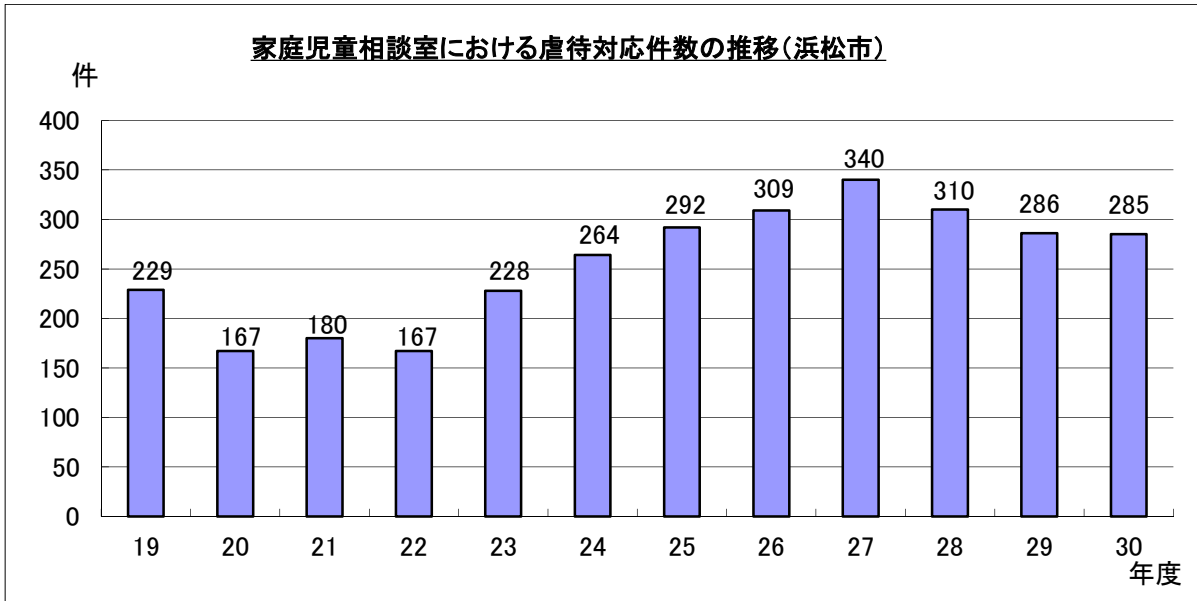
平成 30 年度の虐待対応件数は 285 件で、前年度に比べ 1 件の減でした。

【表 2】

(単位:件)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
浜松市	229	167	180	167	228	264	292	309	340	310	286	285

【図 2】



【児童虐待対応の通告経路】

【表 3】

(単位:件)

	児童相談所	福祉事務所	警察	保健センター	保育所・認定こども園	医療機関	学校等	家族・親戚	近隣・知人	その他	計
H30年度	20	29	1	58	18	20	64	28	34	13	285
H29年度	6	48	0	30	7	22	93	24	32	24	286
増減	14	△19	1	28	11	△2	△29	4	2	△11	△1

(2) 児童虐待対応の虐待種別

虐待対応の種別では、身体的虐待が 140 件(49.1%)と多く、次いで心理的虐待が 76 件(26.7%)、ネグレクトが 68 件(23.8%)、性的虐待が 1 件(0.4%)でした。

【表 4】 (単位:件)

	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	計
H30 年度	140 (49.1%)	76 (26.7%)	68 (23.8%)	1 (0.4%)	285 (100.0%)
H29 年度	126 (44.1%)	95 (33.2%)	59 (20.6%)	6 (2.1%)	286 (100.0%)
増 減	14	△19	9	△5	△1

(3) 被虐待児の年齢別件数

被虐待児の年齢別状況は、小学生が 96 件 (33.7%)、3 歳から学齢前が 91 件 (31.9%)、3 歳未満が 77 件(27.0%)、中学生が 16 件(5.6%)の順でした。

【表 5】 (単位:件)

	0 歳 ～ 3 歳未満	3 歳 ～ 学齢前	小学生	中学生	高校生他	計
H30 年度	77 (27.0%)	91 (31.9%)	96 (33.7%)	16 (5.6%)	5 (1.8%)	285 (100.0%)
H29 年度	51 (17.8%)	84 (29.4%)	116 (40.6%)	26 (9.1%)	9 (3.1%)	286 (100.0%)
増 減	26	7	△20	△10	△4	△1

(4) 主な虐待者

主な虐待者で一番多いのは、実母の 182 件(63.9%)、次いで実父の 76 件(26.7%)でした。

【表 6】 (単位:件)

	実母	実父	実母以外 の母親	実父以外 の父親	その他	計
H30 年度	182 (63.9%)	76 (26.7%)	5 (1.7%)	16 (5.6%)	6 (2.1%)	285 (100.0%)
H29 年度	157 (54.9%)	105 (36.7%)	2 (0.7%)	13 (4.6%)	9 (3.1%)	286 (100.0%)
増 減	25	△29	3	3	△3	△1

(5) 対応種別別件数

最も多いのは継続指導の178件であり、全体の62.4%を占めており、次いで、短期で終わる指導の78件(27.4%)でした。

【表7】

(単位:件)

	短期で 終わる指導	家庭児童相 談室の継続 指導	他機関 あつせん	児童相談所 送致	計
H30年度	78 (27.4%)	178 (62.4%)	0 (0%)	29 (10.2%)	285 (100.0%)
H29年度	70 (24.5%)	187 (65.4%)	1 (0.3%)	28 (9.8%)	286 (100.0%)
増減	8	△9	△1	1	△1

4 女性相談の状況

(1) 女性相談件数の推移

平成30年度の女性相談件数は1,026件で、そのうちDV*相談は397件でした。

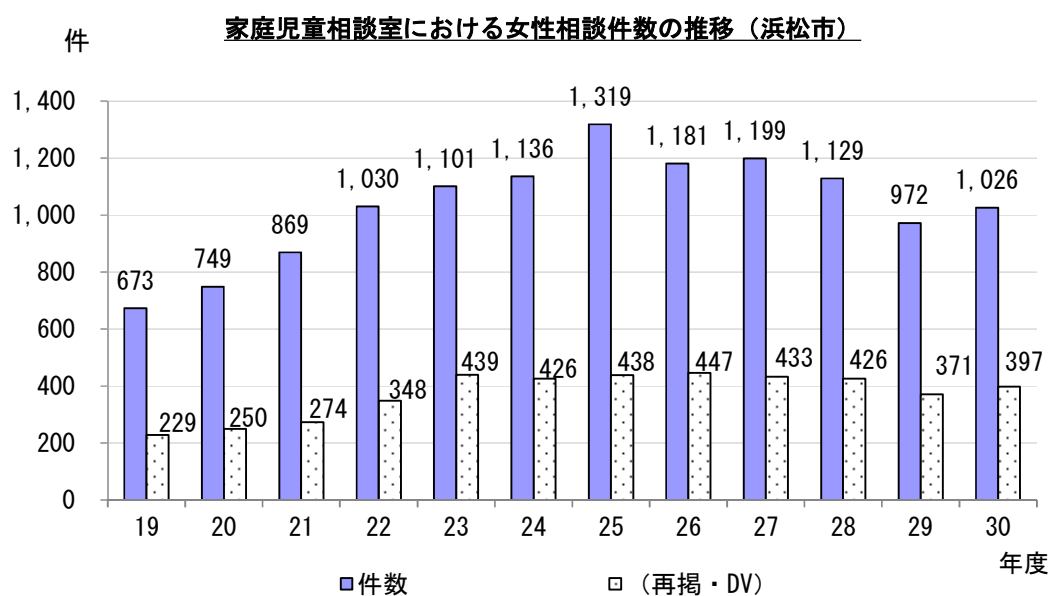
*「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(平成13年法律第31号)に基づく配偶者(離婚後及び事実上婚姻関係と同様の事情にある者含む)からの暴力

【表8】

(単位:件)

浜松市	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	673	749	869	1,030	1,101	1,136	1,319	1,181	1,199	1,129	972	1,026
(再掲・DV)	(229)	(250)	(274)	(348)	(439)	(426)	(438)	(447)	(433)	(426)	(371)	(397)

【図3】



浜松市子どもの未来サポート事業の実施状況について

子育て支援課

1 背景

平成28年度に策定した「子ども・若者応援プラン 子ども未来サポートプロジェクト」に沿った体制整備、また、「浜松市子どもの生活実態調査」のニーズ分析をもとに学習支援事業を実施して子どもの貧困対策を推進する。

2 令和元年度実施業務

（1）浜松市子供の貧困対策コーディネーター事業

行政や支援団体等が連携して支援を行うためのネットワーク構築を目的とするコーディネーター（平成29年度から浜松市社会福祉協議会に業務委託）を継続して設置し、役割の充実を図る。

【主な事業内容】

- ・地域の社会資源のつなぎ・相談
- ・地域の活動団体等の社会資源の把握、連携強化のための情報収集
- ・支援者等に対する研修会の開催
- ・学習支援事業の調整、運営支援
- ・企業等の活動支援者の開拓

（2）学習支援事業

ひとり親家庭や生活保護世帯など生活困窮を抱える家庭の児童に対する学習支援を、前年度の12会場から17会場に拡充して業務委託にて実施する。

【主な事業内容】

- ・市内に住所を有する概ね小学4年生から中学3年生までが対象
- ・毎週1回2時間程度、無料でボランティアによる学習支援を実施
- ・レクリエーション等の時間も確保し、家庭・学校以外の大人との関わりにより、社会性等の自立に必要な力の育成

【新規実施会場】

No.	会場	学習支援事業受託者	区	所在地	開催曜日
1	個別教室のトライ浜松駅前校	株式会社トライグループ	中	鍛冶町	月～土 (選択可)
2	鷺の宮団地 集会所	NPO 法人サステナブルネット	東	大瀬町	月
3	和地協働センター	NPO 法人サステナブルネット	西	和地町	水
4	学習支援教室西区教室	社会福祉法人 聖隷福祉事業団	西	雄踏地区	水
5	浜北文化センター	NPO 法人サステナブルネット	浜北	貴布祢	金

【前年度からの継続実施会場】（定員：1会場あたり25人程度）

No.	会場 (学習支援事業受託者)	区	所在地	開催曜日	H31.3月末 参加登録者	H30年度延べ 参加者数	H31.3月末 充足率
1	西部協働センター (社会福祉法人浜松市社会福祉協議会)	中	広沢一丁目	火	23人	645人	92%
2	NPO法人遠江 (社会福祉法人浜松市社会福祉協議会)	中	葵東二丁目	木	21人	375人	84%
3	天竜厚生会 城北の家 (一般社団法人みらいTALK)	中	城北一丁目	木	28人	634人	112%
4	東部協働センター (NPO法人サステナブルネット)	中	相生町	火	10人	319人	40%
5	個別教室のトライ富塚校 (株式会社トライグループ)	中	富塚町	月～土 (選択可)	24人	706人	96%
6	勤労会館Uホール (公益社団法人静岡県母子寡婦福祉連合会)	中	城北一丁目	土	30人	511人	120%
7	長上協働センター (公益社団法人静岡県母子寡婦福祉連合会)	東	市野町	土	18人	321人	72%
8	白脇協働センター (社会福祉法人浜松市社会福祉協議会)	南	寺脇町	水	11人	246人	44%
9	永福寺 (社会福祉法人浜松市社会福祉協議会)	西	大平台四丁目	月	8人	60人	32%
10	三方原協働センター (社会福祉法人浜松市社会福祉協議会)	北	三方原町	金	16人	389人	64%
11	浜名協働センター (株式会社トライグループ)	浜北	小松	火、木	19人	524人	76%
12	二俣協働センター (社会福祉法人天竜厚生会)	天竜	二俣町二俣	水	14人	230人	56%

※充足率は、1会場あたり25人の定員に対する参加登録者の割合。

社会的養育推進計画の策定について

子育て支援課

1 概要

平成28年児童福祉法改正の理念である「家庭養育優先原則」を具現化するため、平成30年7月に国が各都道府県等に対して「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」を通知したのを受け、現行の「家庭的養護の推進に向けた静岡県推進計画」の全面的な見直しを行い、令和元年度末までに策定する。

2 背景・経緯

平成23年7月 厚生労働省社会的養護専門委員会「社会的養護の課題と将来像」とりまとめ
 平成24年11月 厚生労働省「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」通知
 平成27年3月 「家庭的養護の推進に向けた静岡県推進計画」策定
 平成28年6月 児童福祉法改正（「家庭養育優先原則」の徹底）
 平成29年8月 厚生労働省有識者検討会「新しい社会的養育ビジョン」とりまとめ
 平成30年7月 厚生労働省「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」通知

3 策定要領の基本的考え方

改正された児童福祉法の新しい理念である子どもの権利保障と子どもの家庭養育優先原則を実現するために計画を見直す。

⇒里親、ファミリーホーム、特別養子縁組等による「家庭と同様の養育環境」での養育を原則とする。

- ・里親等委託率（措置児童のうち、里親に委託した率）を国の数値目標を念頭に置いて設定

<国の数値目標>

里親等委託率	3歳未満の乳幼児：概ね 5年以内に75%以上 3歳以上の幼児：概ね 7年以内に75%以上 学童期以降：概ね 10年以内に50%以上
特別養子縁組	概ね5年以内に全国で年間1,000人以上の縁組を目指す

<平成29年度里親等委託率>

浜松市（22.3%）・静岡県（27.3%）・静岡市（44.2%）

- ・乳児院・児童養護施設の小規模かつ地域分散化、多機能化

施設による小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換※の見込みを把握し計画に盛り込む。

※小規模化かつ地域分散化：施設のグループホーム化、高機能化：早期家庭復帰や自立支援等の専門性の高い支援、多機能化・機能転換：一時保護機能や里親支援機能等の強化

4 計画に記載すべき取組

- ・都道府県における社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像
- ・当事者である子どもの権利擁護の取組
- ・市区町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた都道府県の取組
- ・各年度における代替養育を必要とする子ども数の見込み
- ・里親等への委託の推進に向けた取組
- ・パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組
- ・施設の小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組
- ・一時保護改革に向けた取組

- ・社会的養護自立支援の推進に向けた取組
- ・児童相談所の強化等に向けた取組

5 社会的養育推進計画の策定

(1) スケジュール

年月	推進計画 検討会議	社会的養育推進計画	施設の小規模化かつ地域分散化等
H31.4		推進計画作業部会での策定作業	関係団体と調整
R 1.5			
6	第1回	県民実態調査 (県政インターネット調査)	各施設において取組の素案策定
7			
8		推進計画の素案作成	施設ヒアリング実施
9	第2回		
10			
11			
12		推進計画の原案作成	各施設において取組の策定
R 2.1	第3回		
2		社会福祉審議会部会報告	
3		推進計画の確定	

(2) 推進計画検討会議の構成

区分	機関・団体名
静岡県	こども家庭課、中央児童相談所
静岡市	子ども家庭課、静岡市児童相談所
浜松市	子育て支援課、浜松市児童相談所
児童養護施設	静岡県児童養護施設協議会
乳児院	静岡県乳児院協議会
児童家庭支援センター	静岡県児童家庭支援センター協議会
里親会	静岡県里親連合会、静岡市里親連合会、浜松市里親連合会
外部有識者	川崎二三彦 子どもの虹情報研修センター長※

構成機関・団体 12、外部有識者 1

※子どもの虹情報研修センター：虐待や思春期問題に関する高度な研究・研修の実施機関
川崎二三彦センター長：厚生労働省社会保障審議会児童部会専門委員会委員などに就任